

各生涯学習事業運営代表者 様

仙台市教育委員会  
教育長 福田 洋之

学校を活動場所とする各種生涯学習事業の休止について（通知）  
【新型コロナウイルス感染症関係】

日頃より生涯学習事業にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

8 月 20 日（金）からの本市への「まん延防止等重点措置」の適用に伴う標記事業の休止については、令和 3 年 8 月 19 日付 R3 教生生第 1480 号にて通知したところですが、8 月 27 日（金）からの「緊急事態宣言」への移行に伴い下記のとおりの取扱いといたしますのでお知らせします。

新型コロナウイルス感染症については、変異株への置き換わりが進む中で、本市も含め全国的に感染者が急増しており、これまでにない感染拡大の様相を示しています。各運営団体代表者の皆さまにおかれましては、感染拡大に向けた取り組みにご協力いただいていることと存じますが、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止について、ご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、今後の状況を踏まえ、本件の取扱いに変更が生じる場合は、改めて通知いたします。

記

1. 「緊急事態宣言」適用期間中は、各種生涯学習事業（※）を休止する。

※ 令和 3 年 8 月 19 日付 R3 教生生第 1480 号通知においては、学校施設以外の市民利用施設等で実施する場合の活動は、休止の対象とはしておりませんでした。今回の「緊急事態宣言」への移行を受けて、上記期間中は、活動場所が学校施設外の場合も、感染症拡大防止を第一とし活動を自粛して下さい。

2. 本通知の対象となる各種生涯学習事業は、以下の事業とする。

- 社会学級
- 学校施設開放（スポーツ開放／自由活動開放）
- 放課後子ども教室事業
- マイスクールプラン 21 推進事業
- 学校図書室等開放事業
- 土曜日の教育支援体制等構築事業

担当：教育局生涯学習課  
電話：022-214-8887